

安城市こどもまんなかフェス マルシェ出店者募集要項

来場の機運を高め、当日の賑わいを醸成するため、飲食物やグッズの販売等を希望する出店者を募集する。

1 イベント概要

(1) イベント名

安城市こどもまんなかフェス

(2) 開催日時

令和8年1月18日（日）午前9時～午後3時（予定）

(3) 開催場所

安城市総合運動公園、中部公民館、青少年の家（安城市新田町池田上）

(3) 来場予定数

1000人

(4) 当日の催し

中部公民館まつり、近代5種紹介イベント（そり立つ壁、レーザーラン体験）、親子ものづくり講座

2 募集内容

(1) 出店場所

安城市総合運動公園内園路

（右図参照）

(2) 出店数

30店舗程度

(3) 出店時間

午前9時から午後3時まで

(4) 出店料及び出店に係る手続き

当イベントに係る出店料は無料とする。ただし、市公園緑地課への公園内行為許可申請及びこれにかかる使用料の支払いは出店者の負担とする。

(5) 準備について

- ・出店者の搬入時間は午前8時から午前9時、搬出時間は午後3時から3時30分までとする。ただし来場者の通行の支障にならない程度であれば、商品等の途中搬入等はできるものとする。
- ・会場の都合上、園内への車両侵入ができないため、搬入は駐車場から手運び



または台車等を使用すること。

- ・テントやタープを設置する場合は、アスファルト舗装を傷つけないよう支柱（テントの脚）の下に木板等を敷くこと。

（７）その他

イベントは雨天決行とするが、気象警報発令や台風接近等で中止の判断をする場合は、当日朝６時までに市ＨＰにて発表する。

中止となった場合の順延はないものとする。

３ 応募資格、出店調整について

- （１）飲食物の販売については、保健所から法に基づく適切な営業許可を得ていることとし、酒類の販売を不可とする。
- （２）応募者多数の場合は、主に未就学児から小学生までの子とその保護者が対象と判断できるものを優先し、出店品目の重複等を考慮して主催者にて選定し、出店場所（区画）についても主催者にて指定する。

４ 出店上の留意事項

- （１）総合運動公園内の電気設備、水道設備、排水設備の使用は原則として認めない。必要な場合は出店者にて発電機等を用意すること。
- （２）火器又は発電機を使用する場合は、消火器等を必ず備えること。発電機を使用する場合、会場内でガソリン携行缶からの給油行為は行わないこと。
- （３）一般の利用者及び近隣住民等の迷惑にならないように努めることとし、苦情等が発生した場合は市と協議の上、指示に従うこと。
- （４）食中毒等が発生しないよう万全の注意を払うこと。
- （５）各店舗で出たごみを回収するためのゴミ箱を必ず設置し、撤収時は周囲の清掃をすること。また、出店・販売に伴う廃油や水等はすべて持ち帰ること。
- （６）細かい部品等を扱う場合は、地面等に散らばらないよう、シートを敷くなどの対策をすること。
- （７）出店による事故、苦情等のトラブルは、出店者の責任において対処すること。